

報道関係各位

平成 18 年 5 月 25 日

銚子信用金庫

## 「がん保障特約付(リビングニーズ特約付)住宅ローン」の取扱い開始について

- 初めてがんと診断された時、がん以外でも余命 6 ヶ月と診断された時  
住宅ローン残高が 0 円に -

銚子信用金庫（銚子市双葉町 5 - 5 理事長 大内 恭平）では、住宅ローンに付保する団体信用生命保険に「初めてがんと診断されたとき」の特約保障とリビングニーズ特約保障を付けた住宅ローンの取扱いを開始します。

「がん保障特約付(リビングニーズ特約付)住宅ローン」は、従来の死亡保障・高度障害時の保障に加え、初めてがんと診断された時にがん診断給付金による保証（保障）が可能となるものです。（早期がんはローン残高相当額の 50% 給付、進行がんはローン残高相当額の全額給付）また、自動的に付保されるリビングニーズ特約により、がん罹患に限らず、余命 6 ヶ月と診断された場合にもローン残高全額の保証（保障）が可能となります。

40 歳台の死亡原因の 35% は「がん」といわれており、「がん保障特約付(リビングニーズ特約付)住宅ローン」は顧客ニーズに応え、精神的・経済的な生活支援がお約束できる商品です。

銚子信用金庫は、本商品の取扱いを通じて、地域の皆様の住宅資金ニーズにお応えし、マイホーム作りのお手伝いさせていただくとともに住宅ローンに「安心」をプラスさせていただきます。

「がん保障特約付(リビングニーズ特約付)住宅ローン」についての概要は、以下のとおりです。

## 記

1. 取扱開始日  
平成 18 年 6 月 2 日 (金)
2. 引受保険会社  
A I G スター生命保険株式会社
3. がん団信のポイント  
別添の通り
4. 商品概要  
別添の通り

### がん保障特約付団体信用保証保険のポイント

- (1) 従来の団信にがん診断給付金による保障が加わります。もちろん死亡・高度障害も保障されま  
す。

生まれて初めてがんと診断された場合、がんの進行状況（早期がん、進行がん）に応じてがん診断給付金が給付されます。従来の団体信用生命保険は死亡・高度障害保障のみでしたが、生前時のがん診断給付金が追加されるものです。がん闘病時の返済負担を軽減することにより経済的側面からの生活支援が可能となります。

なお、がん診断給付金は、早期がんの場合にローン残高の50%相当額、進行がんの場合にローン残高の全額相当額が給付されるものです。

#### 進行状況別支払保険金

	がんの進行状況	支払保険金
早期がん	進行期 期：限局...転移していない段階	ローン残高50%相当額
進行がん	進行期 期：所属内リンパ節転移 進行期 期：隣接臓器浸潤 進行期 期：遠隔転移	ローン残高全額相当額

上皮内がん（進行期0期）および皮膚の悪性黒色種以外の皮膚がんは進行状況によらず給付対象外となります。

- (2) 従来の団信同様、しんきん住宅ローン「太陽」に付保ができます。

従来の団体信用生命保険と同様、しんきん住宅ローン「太陽」（全国保証㈱保証付き）に付保できるものです。従来の団体信用生命保険との選択により、お客様のニーズに合わせた商品をご提供させていただきます。（ただし、対象外となる商品があります。）

- (3) リビングニーズ特約による生前給付保障

がん診断に関わらず、お客様が余命6ヵ月以内と診断された場合にリビングニーズ特約により診断日時点のローン残高全額相当額が支払われます。

## 「がん保障特約付(リビングニーズ特約付)住宅ローン」の概要

お申込みいただける方	住宅ローン実行時年齢 満 20 歳以上から満 50 歳未満まで
お使いみち	住宅の購入、住宅の新築、住宅ローンの借換え
ご融資金額	最高 5,000 万円以内
ご融資利率	変動金利、特約固定金利(3年、5年)のいずれかをお選びいただけます。 ご融資利率は、当金庫店頭表示の住宅ローン基準金利に年 0.102%上乗せした金利(平成 18 年 6 月時点)となります。 住宅ローン優遇制度をご利用いただけます。
ご融資期間	最長 3 5 年
ご返済方法	元金均等返済または元利均等返済とし、ご融資金額の 5 0 % はボーナス返済も可能とします。
引受生命保険会社	A I G スター生命保険株式会社
団体信用生命保険	告知事項・過去 5 年以内の病気・けがについて告知いただきます。 ご融資金額が 3,000 万円超の場合は、健康診断書等が必要となります。 告知事項「あり」の場合及びご融資金額が 3,000 万円超の場合は、保険会社の審査があります。
住宅ローン	しんきん住宅ローン「太陽」(住まいる いちばん プラス)
担保	当該土地建物に第 1 順位の抵当権を設定させていただきます。
保証・保証人	全国保証(株)の保証となります。
その他	診断給付金、保険金のお支払にあたっては制限条項がございます。 保険内容の詳細や、ご不明な点は A I G スター生命保険株式会社にご確認ください。

以 上

本プレスリリースおよび資料についてのお問い合わせは、下記の担当までお願いいたします。

銚子信用金庫 営業推進部

〒288-8686 千葉県銚子市双葉町 5-5

電話 0479-25-2121 ファクシミリ 0479-24-4591

e-mail e\_kikaku@choshi-shinkin.co.jp 担当 佐軒

**ちょうしんきん**

<http://www.choshi-shinkin.co.jp>